



共有船の船舶使用料に関する利率の改定について

平成28年3月9日付けで、下記のとおり船舶使用料の金利を改定することになりましたので、お知らせいたします。

尚、下記は基準金利であり、建造する船舶等の政策要件、若年船員対策、および信用リスクに応じて、一定の条件の下に一定の率が軽減されます。詳しくはお問い合わせ下さい。

記

	[現 行]	[改定後]
〔固定型〕		
○ 9年以内	年1. 55%	年1. 55%
○ 9年超10年以内	年1. 55%	年1. 55%
○ 10年超11年以内	年1. 55%	年1. 55%
○ 11年超12年以内	年1. 55%	年1. 55%
○ 12年超13年以内	年1. 55%	年1. 55%
○ 13年超14年以内	年1. 55%	年1. 55%
○ <u>14年超15年以内</u>	<u>年1. 65%</u>	<u>年1. 55%</u>
○ <u>15年超16年以内</u>	<u>年1. 65%</u>	<u>年1. 55%</u>
○ <u>16年超17年以内</u>	<u>年1. 65%</u>	<u>年1. 55%</u>
○ <u>17年超18年以内</u>	<u>年1. 75%</u>	<u>年1. 55%</u>
〔5年毎見直し型〕		
○ 9年以内	年1. 55%	年1. 55%
○ 9年超10年以内	年1. 55%	年1. 55%
○ 10年超11年以内	年1. 55%	年1. 55%
○ 11年超12年以内	年1. 55%	年1. 55%
○ 12年超13年以内	年1. 55%	年1. 55%
○ 13年超14年以内	年1. 55%	年1. 55%
○ <u>14年超15年以内</u>	<u>年1. 65%</u>	<u>年1. 55%</u>
○ <u>15年超16年以内</u>	<u>年1. 65%</u>	<u>年1. 55%</u>
○ <u>16年超17年以内</u>	<u>年1. 65%</u>	<u>年1. 55%</u>
○ <u>17年超18年以内</u>	<u>年1. 75%</u>	<u>年1. 55%</u>

- ・ 下線は、前回から変動となった金利です。
- ・ 利率は、経済状況によって変動いたします。
- ・ 固定型と5年毎見直し型の選択制のほかに、**固定型と5年毎見直し型を任意の比率で組み合わせる事ができる併用制**を導入しております。

お問い合わせ先
 独立行政法人
 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
 共有船舶企画管理部 経営企画課
 電 話 045-222-9129
 F A X 045-222-9150
 担当 中村